### (19) **日本国特許庁(JP)**

# (12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2015-85018 (P2015-85018A)

(43) 公開日 平成27年5月7日(2015.5.7)

(51) Int. Cl.

FL

テーマコード (参考)

A62C 35/68 A62C 37/12 (2006, 01) (2006, 01)

A62C 35/68 A62C 37/12 2E189

#### 審査請求 有 請求項の数 2 OL (全 15 頁)

(21) 出願番号

特願2013-227260 (P2013-227260)

(22) 出願日

平成25年10月31日(2013.10.31)

(71) 出願人 591274129

アイエススプリンクラー株式会社

和歌山県橋本市隅田町山内1691番地の

5

(74)代理人 100076406

弁理士 杉本 勝徳

(74)代理人 100117097

弁理士 岡田 充浩

(72) 発明者 久保 政延

和歌山県橋本市古佐田三丁目2番22号

(72) 発明者 福田 繁

和歌山県橋本市隅田町山内1691番地の

5 アイエススプリンクラー株式会社内

F ターム(参考) 2E189 CC02 CD01

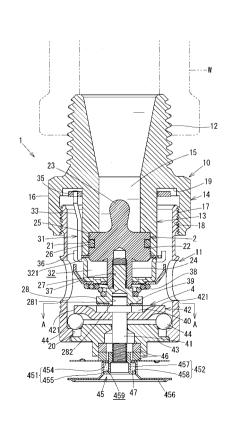
# (54) 【発明の名称】 スプリンクラーヘッド

#### (57)【要約】

【課題】トリガー機構の初期動作を迅速に行い、かつ弁 体の開弁時にコイルばねの付勢力を十分に得るスプリン クラーヘッドを提供する。

【解決手段】スプリンクラーヘッド本体10内の吐水口 15を閉止する弁体2とスプリンクラーヘッド本体10 との間に縮装したコイルばね38の付勢力によって弁体 2の開弁を許容するトリガー機構4に、弁体2に当接し て開弁動作を規制するスライダー42と、温度ヒューズ 47を介してスライダー42に支持したバランサー用プ レート43と、フレーム11下端の環状段部20に対し バランサー用プレート43を介してスライダー42を温 度ヒューズ47の未溶出時に係止する係止部材44とを 設ける。弁体2の下面とスライダー42との間に縮装し た皿ばね39を、温度ヒューズ47が溶出し始めた際に コイルばね38よりも先に復元させ、係止部材44によ るスライダー42の係止状態を積極的に解除させる。

#### 【選択図】図1



#### 【特許請求の範囲】

### 【請求項1】

前記弁体の下面と前記規制部材との間には、前記コイルばねよりもばね定数が大きい付勢手段が縮装されており、

前記付勢手段は、前記温度ヒューズが溶出し始めた際に前記コイルばねよりも先に復元し、前記係止部材による、前記環状段部に対する前記支持部材を介した前記規制部材の係止状態を、積極的に解除させていることを特徴とするスプリンクラーヘッド。

#### 【請求項2】

前記付勢手段としては、皿ばねが適用されている請求項 1 に記載のスプリンクラーヘッド。

【発明の詳細な説明】

# 【技術分野】

# [0001]

本発明は、例えば高層ビルなどの各フロアの天井部分に設置される自動消火設備であるスプリンクラー消火設備において、各階に敷設された消火配水管の末端に接続されるスプリンクラーヘッドの改良に関する。

# 【背景技術】

# [0002]

一般に、この種のスプリンクラーヘッドとしては、消火配水管に接続されるスプリンクラーヘッド筐体と、このスプリンクラーヘッド筐体内に設けた吐水口にシールリングを介して摺動自在に相嵌され、当該吐水口を下方から閉止する弁体と、スプリンクラーヘッド筐体と弁体との間に縮装され、シールリングの摺動抵抗に抗して吐水口を開くように弁体を下方へ付勢するコイルばねと、弁体の下端に接離可能に当接し、火災に起因する高温を検出したときに弁体の下端から離脱してコイルばねの付勢力による前記弁体の開弁を許容するトリガー機構とを具備したものが知られている(例えば、特許文献 1 参照)。

#### [0003]

トリガー機構は、スプリンクラーヘッド筐体内に設けられ、かつ弁体の下面に対し離接可能に当接した状態で弁体の開弁を規制する規制部材と、火災に起因する高温時に溶出して体積が減少する固形の温度ヒューズを介して規制部材に対し下方へ移動可能に支持された支持部材と、スプリンクラーヘッド筐体の下端を縮径させた環状段部に対し支持部材を介して規制部材を温度ヒューズの未溶出時に係止する係止部材とを備えている。

#### [0004]

そして、弁体の開弁を許容するトリガー機構の動作は、火災に起因する高温を感熱した際に溶出する温度ヒューズの体積減少に伴って支持部材が規制部材に対し下方へ移動することで開始され、係止部材によるスプリンクラーヘッド筐体下端の環状段部に対する支持部材を介した規制部材の係止状態を解消して当該係止部材を弁体の下端より下方へ離脱させている。

10

20

30

#### [00005]

この場合、規制部材に対し温度ヒューズを介して支持される支持部材には、コイルばねの付勢力が、弁体、規制部材及び係止部材を介して作用している。このため、温度ヒューズの溶出がコイルばねの付勢力によって助長され、火災に起因する高温を感熱した際に支持部材が規制部材に対し速やかに下方へ移動して、係止部材によるスプリンクラーヘッド筐体下端の環状段部に対する支持部材を介した規制部材の係止状態がいち早く解消され、規制部材を弁体の下端から離脱させるトリガー機構の初期動作が円滑に行われるようになっている。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0006]

【特許文献 1 】特開平 8 - 3 0 8 9 5 3 号

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

#### [0007]

ところで、消火配管内に滞留する消火用水中に含まれるゴミなどの不純物や溶存している鉱物質などの異物がシールリングの摺動面や弁体の弁座面に長期の間に沈着すると、弁体の摺動抵抗が増大することがある。その場合、コイルばねの付勢力は、シールリングの摺動面や弁座面に沈着する消火用水中の不純物や異物による弁体の摺動抵抗の増大を考慮して設定されてはいるものの、規制部材を介して支持部材を下方へ移動させる際に用いられると、弁体の摺動動作に必要な付勢力が不足するおそれがあり、その対策が切望されていた。

[0008]

一方、係止部材によるスプリンクラーヘッド筐体下端の環状段部に対する支持部材を介した規制部材の係止状態においても、その部材同士の当たり面が、長期の間に付着する不純物や異物又は塵埃などによって固着してしまうおそれがある。そのため、トリガー機構の初期動作を円滑に行う上で、支持部材を規制部材に対し速やかに下方へ移動させる際にきっかけとなる付勢力が必要であることは明白であった。

[0009]

本発明は、かかる点に鑑みてなされたものであり、その目的とするところは、支持部材を速やかに下方へ移動させる際にきっかけとなる付勢力を得てトリガー機構の初期動作を迅速に行うことができるとともに、弁体の円滑な摺動動作に必要なコイルばねの付勢力を十分に得ることができるスプリンクラーヘッドを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

[0010]

 10

20

30

40

先に復元させ、前記係止部材による、前記環状段部に対する前記支持部材を介した前記規制部材の係止状態を、積極的に解除させることを特徴としている。

#### [0011]

また、前記付勢手段として、皿ばねを適用することが好ましい。

#### 【発明の効果】

# [0012]

以上、要するに、弁体の下面と規制部材との間にコイルばねよりもばね定数が大きい付勢手段を縮装し、この付勢手段を、温度ヒューズが溶出し始めた際にコイルばねよりも先に復元させ、係止部材による、環状段部に対する支持部材を介した規制部材の係止状態を、積極的に解除させることで、規制部材に対し温度ヒューズを介して支持される支持部材には、コイルばねの付勢力は作用せず、これよりもばね定数が大きい付勢手段の付勢力が、弁体、規制部材及び係止部材を介して作用している。このため、係止部材による環状段部に対する支持部材を介した規制部材の係止状態において、その部材同士の当たり面が長期の間に付着する不純物や異物又は塵埃などによって固着していても、火災に起因する高温を感熱した際に支持部材が規制部材に対し速やかに下方へ移動する際のきっかけとな高、付勢力が付勢手段により得られて、係止部材による環状段部に対する支持部材を介した規制部材の係止状態がいち早く解消され、規制部材が離脱して弁体の開弁を許容するトリガー機構の動作が円滑に行われることになる。

これにより、コイルばねよりもばね定数が大きい付勢手段の付勢力によってトリガー機構の初期動作を迅速に行うことができる。その上、付勢手段の復元後にこれよりもばね定数が小さいコイルばねが復元するので、支持部材を下方へ移動させる際にコイルばねの付勢力が用いられることがなく、弁体の円滑な摺動動作に必要なコイルばねの付勢力を十分に得ることができる。

しかも、平常時(火災に起因する高温を感熱しない時)に付勢手段の付勢力が弁体にも作用することで、弁体が弁座面に対し強固に押圧されて消火用水の浸入を効果的に遮断し、消火用水中の不純物や異物の弁座面に対する沈着が可及的に抑制されて、消火用水中の不純物や異物による弁体の摺動抵抗の増大を抑えることができる。

#### [0013]

また、付勢手段として皿ばねを適用することで、付勢手段を設けるに当たって設置スペースのコンパクト化が図れ、コンパクトでかつ強力な付勢手段を提供することができる。

【図面の簡単な説明】

# [0014]

- 【図1】本発明の第1の実施の形態に係るスプリンクラーヘッドの縦断側面図である。
- 【図2】図1のスプリンクラーヘッドの皿ばね付近の拡大図である。
- 【図3】図1のスプリンクラーヘッドの皿ばね付近を外側方から見た側面図である。
- 【図4】図1のスプリンクラーヘッドのA-A線における断面図である。
- 【図5】図4の皿ばねの平面図である。
- 【図6】図5のB-B線における断面図である。
- 【 図 7 】 図 1 のスプリンクラーヘッドのトリガー機構の初期動作の状態を示す縦断面図である。

【図8】図1のスプリンクラーヘッドのトリガー機構の係止部材による係止が解除された 状態を示す縦断面図である。

- 【 図 9 】 図 1 の ス プ リ ン ク ラ ー ヘ ッ ド の 弁 体 の 開 弁 動 作 完 了 状 態 を 示 す 縦 断 面 図 で あ る 。
- 【図10】本発明の第2の実施の形態に係るスプリンクラーヘッドの縦断側面図である。
- 【図11】図10のスプリンクラーヘッドの皿ばね付近の拡大図である。
- 【図12】図10のスプリンクラーヘッドの皿ばね付近を外側方から見た側面図である。
- 【図13】図10のスプリンクラーヘッドのC-C線における断面図である。
- 【図14】図13の皿ばねの平面図である。
- 【図 1 5 】図 1 4 の D D 線における断面図である。
- 【図16】本発明の第3の実施の形態に係るスプリンクラーヘッドの縦断側面図である。

10

20

30

40

- 【図17】図16のスプリンクラーヘッドの皿ばね付近の拡大図である。
- 【図18】図16のスプリンクラーヘッドの皿ばね付近を外側方から見た側面図である。
- 【図19】図16のスプリンクラーヘッドのE-E線における断面図である。
- 【図20】図19の皿ばねの平面図である。
- 【図21】図20のF-F線における断面図である。
- 【図22】本発明の第4の実施の形態に係るスプリンクラーヘッドの縦断側面図である。
- 【図23】図22のスプリンクラーヘッドの皿ばね付近の拡大図である。
- 【図24】図22のスプリンクラーヘッドの皿ばね付近を外側方から見た側面図である。
- 【図25】図22のスプリンクラーヘッドのG-G線における断面図である。
- 【図26】図25の皿ばねの平面図である。
- 【図27】図26のH-H線における断面図である。
- 【発明を実施するための形態】
- [ 0 0 1 5 ]

以下、本発明の実施の形態に係るスプリンクラーヘッドを図面に基づいて説明する。

#### [0016]

図1は本発明の第1の実施の形態に係るスプリンクラーヘッドの縦断側面図を示している。図1において、1はスプリンクラーヘッドであって、このスプリンクラーヘッド1は、図示しない天井内に敷設された消火配水管(図示せず)から分岐する枝管Wの末端にそれぞれ取り付けられ、後述するスプリンクラーヘッド本体10の吐水口15に消火配水管の枝管Wからの圧力水(消火用水)が供給されるように接続されている。

[0017]

スプリンクラーヘッド1は、略円筒形に形成されたスプリンクラーヘッド本体10と、このスプリンクラーヘッド本体10の下側に取り付けられた略円筒形状のフレーム11ラーを備え、これらによって、スプリンクラーヘッド筐体が構成されている。スプリンクラーヘッド番を有し、この流路の下端に吐水で生活の大き、この流路の下端には、枝管Wと連通する流路を有し、この流路の下端に吐水の大き、スプリンクラーヘッド本体10の上部には、枝管Wの末端に螺着される接続用の雄ねじ部12が外周面上に設けられている。また、スプリンクラーヘッド本体10には、大りつまた、スプリンクラーヘッド本体10には、大りつまでは、大り当該周壁と同心円状の内周側部分13と環状溝19が設けられ、この環状溝19を挟んで互いに同心円状の内周側部分13と環状溝19が設けられている。また、カーム11の上端部に形成された雄ないまでは、大の周面に有し、フレーム11の上端部を外冠している。また、フレーム11の下端には、内周面を縮径させた環状段部20が設けられている。また、フレーム11の下端には、内周面を縮径させた環状段部20が設けられている

[0018]

また、スプリンクラーヘッド1は、平常時にスプリンクラーヘッド本体10内の吐水口15の内周面にシールリング21を介して摺動自在に相嵌されて当該吐水口15を閉止する弁体2を備えている。この弁体2は、吐水口15の内周面に摺接する円柱状の弁体部分22と、この弁体部分22の上面の中心付近より上方へ一体的に突設された突出部分23と、弁体部分22の下面の内径側よりそれと同心円上に下方へ一体的に突設された円筒状のボス部分24とを備えている。弁体部分22の外周面上には、シールリング21をスプリンクラーヘッド本体10下部の内周面に形成された段差状の弁座部分25の内周面に形成された段差状の弁座部分25の内周面に当日、基端部が弁体部分22の上面に対し括れた状態でなだらかに連結されている。ボス部分24の内周面には雌ねじ部27が設けられ、この雌ねじ部27には、後述するコイルばね38を装着するための装着ボルト28が下方から螺着されている。この場合、弁体2には消火配水管から枝管Wを介して常時一定の水圧が作用している。

[0019]

弁体2の下方には、弁体2が開弁して吐水口15を開いた際に下降する弁体2を吊持する吊持部材31が設けられている。この吊持部材31は、下降してきた弁体2を収納する

10

20

30

40

10

20

30

40

50

弁体収納部32を下部に備えている。この弁体収納部32には、複数の支持アーム33が上方に延出されている。この支持アーム33の上端部分には、弁体2の開弁時にフレーム11下端の環状段部20に掛止される大きさのリング35が取り付けられている。このリング35は、弁体2の閉弁時にスプリンクラーヘッド本体10の環状溝19の底部に収容されている。また、吊持部材31は、吐水口15から放出される消火用水を拡散して放水するデフレクターとしての機能を備えている。更に、弁体収納部32の周縁部分には、吐水口5から放出される消火用水を拡散して放水させるフィン状の突起36が略等間隔に設けられている。また、弁体収納部32の周縁部分には、リング部材321が取り付けられている。

# [0020]

また、吊持部材 3 1 の下側には、弁体 2 の開弁時に吊持部材 3 1 の下端部分をフレーム 1 1 の環状段部 2 0 に引っ掛けることなく下方へガイドするガイド部材 3 7 が取り付けられている。このガイド部材 3 7 と装着ボルト 2 8 の頭部との間には、後述するトリガー機構 4 の動作時にシールリング 2 1 の摺動抵抗に打ち勝つ付勢力によって弁体 2 を開弁させる円錐状のコイルばね 3 8 が縮装されている。このコイルばね 3 8 は、平常時にガイド部材 3 7を介して弁体収納部 3 2 を上方へ付勢し、その周縁部分のリング部材 3 2 1 を内周側部分 1 3 の下面に押圧することで、吊持部材 3 1 及びガイド部材 3 7 の位置を安定させた状態で、弁体 2 に対し装着ボルト 2 8 を介して付勢力を作用している。また、ガイド部材 3 7 は、弁体収納部 3 2 の下面に対し凹凸嵌合されて周方向への回転を規制している。

#### [0021]

また、スプリンクラーヘッド1は、火災に起因する高温を検出したときに吐水口15を開くように弁体2を開弁させるトリガー機構4を備えている。トリガー機構4は、上端部に固着したナット部材40が弁体2に対し装着ボルト28を介して当接する支持ピン41と、ナット部材40の下面に当接して支持ピン41が中心を貫通し、当該支持ピン41に対し上方移動が不可に取り付けられた規制部材としての円盤状のスライダー42と、イグー42の下方において対峙し、中心を貫通する支持ピン41に対してカー用プレート43と、平常時にフレーム11下端の環状段部20に対しバランサー用プレート43を介してスライダー42が脱落しないように係止する複数のボールからなる係止部材44と、バランサー用プレート43の下端と支持ピン41の下端との間に設けられた感熱作動部45とを備えている。感熱作動部45には、火災に起因する高温を検出した際に溶出して体積が減少する固形の温度ヒューズ47が収容されている。支持ピン41の上端は、ナット部材40よりも上方へ突出し、装着ボルト28の頭頂面(図1では下面)に凹設された凹部281に遊嵌状態で挿通されている。

# [0022]

スライダー42は、弁体2の下面に対しナット部材40及び装着ボルト28を介して離接可能に当接することで、平常時の弁体2の開弁動作を規制する規制部材としての機能を有している。スライダー42の外径側縁部には、係止部材44に対しそれぞれ上方から当接するように上方へ膨出させた膨出部421が周方向等間隔置きに設けられ、この膨出部421の下面を通って中心側への係止部材44の移動を可能にしている。また、バランサー用プレート43は、温度ヒューズ47を介してスライダー42に対し支持ピン41に沿って下方へ移動可能に支持された支持部材としての機能を有している。そして、係止部材44は、温度ヒューズ47の溶出によって、フレーム11下端の環状段部20に対するバランサー用プレート43を介したスライダー42の係止状態を解除してスライダー42及びバランサー用プレート43の下方への移動を許容している。

#### [0023]

感熱作動部45は、バランサー用プレート43の下端に断熱材46を介して取り付けられて下方へ延びる略円筒形状のプレート側フランジ451と、支持ピン41の下端に内周面が螺着されて下方へ延びる略円筒形状のピン側フランジ452とを備えている。プレート側フランジ451は、断熱材46の下面に沿って半径方向外方へ延びる延設部454と、この延設部454の外端より下方へ延びる下側環部455とを備えている。この下側環

部455の下端には、その下端より半径方向外方へ拡径された感熱板456が一体的に設けられている。また、ピン側フランジ452は、支持ピン41の下端部に螺着されて下方へ延びる環部457と、この環部457の下端より半径方向外方へ屈曲させた屈曲部458を備えている。この屈曲部458の先端(外方端)は、プレート側フランジ451の下側環部455の内周面の中途部に対し近接している。そして、温度ヒューズ47は、プレート側フランジ451の延設部455とピン側フランジ452の環部457及び屈曲部458とで囲まれた空間459に収容されている。この温度ヒューズ47は、火災に起因する高温の感熱時、つまり火災に起因する高温が感熱板456を介してプレート側フランジ451に伝達された際に、屈曲部458の先端と下側環部455の内周面の中途部との間の隙間を介して溶出し、体積が減少する。

[0024]

このようにトリガー機構 4 を構成することで、バランサー用プレート 4 3 は、平常時に、フレーム 1 1 下端の環状段部 2 0 に対しスライダー 4 2 と共に係止部材 4 4 によって係止された状態で、断熱材 4 6、プレート側フランジ 4 5 1、温度ヒューズ 4 7 及びピン側フランジ 4 5 2を介してスライダー 4 2 の支持ピン 4 1 に固定されている。このとき、コイルばね 3 8 は、装着ボルト 2 8 が支持ピン 4 1 のナット部材 4 0 に当接しているためにガイド部材 3 7 との間で収縮している。

[0025]

図 2 はスプリンクラーヘッド 1 の皿ばね付近の拡大図、図 3 はスプリンクラーヘッド 1 の皿ばね付近を外側方から見た側面図、図 4 は図 1 のスプリンクラーヘッド 1 の A - A 線における断面図、図 5 は皿ばねの平面図、図 6 は図 5 の B - B 線における断面図をそれぞれ示している。

[0026]

図2~図6において、装着ボルト28の頭頂面と支持ピン41のナット部材40との間には、コイルばね38よりもばね定数が大きい付勢手段としての皿ばね39が縮装されている。この皿ばね39は、装着ボルト28の頭頂面の外径とほぼ同じ外径に形成され、弁体2の下面及びスライダー42の各膨出部421よりも内側の内径側縁部に対して付勢力を付与している。そして、皿ばね39は、温度ヒューズ47が溶出し始めた際にコイルばね38よりも先に復元してスライダー42及び係止部材44を介してバランサー用プレート43を下方へ押し下げ、係止部材44による、フレーム11下端の環状段部20に対するバランサー用プレート43を介したスライダー42の係止状態を、積極的に解除させている。また、装着ボルト28には、その頭頂面の内径側より膨出するボス部282が設けられている。このボス部282は、圧縮時の皿ばね39の厚みと略一致する高さに設定され、皿ばね39の位置決めに供される。この場合、皿ばね39は、その復元時に自身の厚みと略半分のストローク長に復元する。

[0027]

次に、スプリンクラーヘッド1の火災時の動作を説明する。

[0028]

図 7 はスプリンクラーヘッドのトリガー機構の初期動作の状態を示す縦断面図、図 8 はスプリンクラーヘッドのトリガー機構の係止部材による係止が解除された状態を示す縦断面図、図 9 はスプリンクラーヘッドの弁体の開弁動作完了状態を示す縦断面図をそれぞれ示している。

[0029]

先ず、火災が発生し、この火災に起因する高温を感熱、つまり熱気や炎による熱が感熱板456を介してプレート側フランジ451に伝達されると、図7に示すように、空間459内の温度ヒューズ47は、屈曲部458の先端と下側環部455の内周面の中途部との間の隙間を介して溶出し、体積が減少し始める。

[0030]

このとき、装着ボルト 2 8 の頭頂面と支持ピン 4 1 のナット部材 4 0 との間の皿ばね 3 9 が、コイルばね 3 8 よりも先に復元し、この皿ばね 3 9 の復元に伴いスライダー 4 2 及

10

20

30

40

び係止部材44を介してバランサー用プレート43を下方へ速やかに押し下げる。このように、バランサー用プレート43を速やかに下方へ移動させる際のきっかけとなる付勢力が皿ばね39により得られることになり、この皿ばね39の付勢力によって係止部材44に分力が作用し、この分力によって係止部材44がフレーム11の内壁から離れ始めることで、係止部材44による環状段部20に対するバランサー用プレート43を介したスライダー42の係止状態がいち早く解消される。

#### [0031]

次いで、図8に示すように、温度ヒューズ47のさらなる体積減少に伴い、バランサー用プレート43が下方へさらに下降して、係止部材44による、フレーム11下端の環状段部20に対するバランサー用プレート43を介したスライダー42の係止状態を、積極的に解除し、係止部材44がフレーム11下端の環状段部20から離脱して、弁体2の開弁を許容するトリガー機構4の初期動作が円滑に行われることになる。このとき、コイルばね38が復元し始め、弁体2の開弁動作を開始する。

#### [0032]

その後、コイルばね38の復元が完了して弁体2の開弁動作を終えると、図9に示すように、吐水口15からの消火用水の水圧により弁体2が、フレーム11下端の環状段部20に掛止されたリング35に吊持部材31を介して吊持された状態で、消火用水を衝突させて四方に拡散し、消火動作を開始する。

#### [0033]

したがって、本実施の形態では、装着ボルト28を介した弁体2の下面と、ナット部材40を介したスライダー42との間に、コイルばね38よりもばね定数が大きい皿ばね39を縮装し、この皿ばね39を、温度ヒューズ47が溶出し始めた際にコイルばね38よりも先に復元させ、係止部材44による、環状段部20に対するバランサー用プレート43を介したスライダー42の係止状態を、積極的に解除させているので、スライダー42に対し温度ヒューズ47を介して支持されるバランサー用プレート43には、コイルはね38の付勢力は作用せず、これよりもばね定数が大きい皿ばね39の付勢力が、弁による、環状段部20に対するバランサー用プレート43を介したスライダー42の係止部材44を介して作用している。このため、係止部材44による、環状段部20に対するバランサー用プレート43を介したスライダー42に対し速やかに下方へ移動する際のきっかけとなるけりによるにはな39により得られて、係止部材44による、環状段部20に対するバランサー用が回に付着する不純物や一個ではなる。ではな39により得られて、係止部材44による、環状段部20に対するバランサー用が回に行りる39により得られて、係止部材44による、環状段部20に対するバランサー用が配して弁体2の開弁を許容するトリガー機構4の動作が円滑に行われることになる。

# [0034]

これにより、コイルばね38よりもばね定数が大きい皿ばね39の付勢力によってトリガー機構4の初期動作を迅速に行うことができる。その上、皿ばね39の復元後にこれよりもばね定数が小さいコイルばね38が復元するので、バランサー用プレート43を下方へ移動させる際にコイルばね38の付勢力が用いられることがなく、弁体2の円滑な摺動動作に必要なコイルばね38の付勢力を十分に得ることができる。

# [0035]

しかも、平常時(火災に起因する高温を感熱しない時)に皿ばね39の付勢力が装着ボルト28を介して弁体2にも作用しているので、弁体2が弁座部分25の段差面に対し強固に押圧されて弁座部分25への消火用水の浸入を効果的に遮断し、消火用水中の不純物や異物の弁座部分25に対する沈着が可及的に抑制されて、消火用水中の不純物や異物による弁体2の摺動抵抗の増大を抑えることができる。

#### [0036]

また、装着ボルト28を介した弁体2の下面とナット部材40を介したスライダー42との間に付勢手段としての皿ばね39を設けることで、付勢手段の設置スペースのコンパクト化が図れ、コンパクトでかつ強力な付勢手段を提供することができる。

10

20

30

40

#### [0037]

次に、本発明の第2の実施の形態を図10~図15に基づいて説明する。

#### [0038]

この実施の形態では、皿ばねの構成を変更している。図10は本発明の第2の実施の形態に係るスプリンクラーヘッド1の縦断側面図、図11はスプリンクラーヘッド1の皿ばね付近の拡大図、図12はスプリンクラーヘッド1の皿ばね付近を外側方から見た側面図、図13は図10のスプリンクラーヘッド1のC-C線における断面図、図14は皿ばねの平面図、図15は図14のD-D線における断面図をそれぞれ示している。なお、皿ばねを除くその他の構成は、前記第1の実施の形態と同じであり、同一部分については、同じ符号を付して、その詳細な説明は省略する。

[0039]

すなわち、本実施の形態では、図10~図15に示すように、装着ボルト28の頭頂面とスライダー42の各膨出部421の外端部との間には、コイルばね38よりもばね定数が大きい付勢手段としての皿ばね51が縮装されている。この皿ばね51は、ナット部材40の外径よりも大きくスライダー42の外径に近い大径に形成され、復元時に装着ボルト28の頭頂面とスライダー42の各膨出部421の外端部との間で復元する。この場合、皿ばね51は、その復元時に自身の厚みと略同等分のストローク長に復元する。

# [0040]

したがって、本実施の形態では、装着ボルト28の頭頂面とスライダー42の各膨出部421の外端部との間に縮装した皿ばね51がスライダー42の外径に近い大径に形成されているので、火災に起因する高温を感熱した際にバランサー用プレート43がスライダー42に対し速やかに下方へ移動する際のきっかけとなる付勢力が得られるのはもちろんのこと、復元時に自身の厚みと略同等分のストローク長に皿ばね51を復元させ、バランサー用プレート43をさらに下方へ付勢して温度ヒューズ47の溶出を促進することでトリガー機構4の初期動作をより迅速に行うことができる。

[0041]

次に、本発明の第3の実施の形態を図16~図21に基づいて説明する。

#### [0042]

この実施の形態では、皿ばねの構成を変更している。図16は本発明の第3の実施の形態に係るスプリンクラーヘッド1の縦断側面図、図17はスプリンクラーヘッド1の皿ばね付近の拡大図、図18はスプリンクラーヘッド1の皿ばね付近を外側方から見た側面図、図19はスプリンクラーヘッド1のE-E線における断面図、図20は皿ばねの平面図、図21は図20のF-F線における断面図をそれぞれ示している。なお、皿ばねを除くその他の構成は、前記第1の実施の形態と同じであり、同一部分については、同じ符号を付して、その詳細な説明は省略する。

# [0043]

すなわち、本実施の形態では、図16~図21に示すように、装着ボルト28の頭頂面とオライダー42の各膨出部421の外端部との間には、コイルばね38よりもばねち2が縮装されている。この皿ばね52は、ナーしてがっ40の外径よりも大きくスライダー42の外径に近い大径に形成されている。その内径側部分が円盤状に形成されているのに対し、外径側部分にはでありに切り欠かれた櫛刃状に形成されている。当時片521と、この各断出部421にそれぞれ当接する当接片521と、この各当接片521に設けられ、各膨出部421にそれぞれ係合け522の周方の位置とが短に設けられ、各膨出部421同に設けられている。各係合片522は、の復元時に外でのも半径方向の長さが短く設定されている。また、皿ばね52は、パランサー用プレートのも半径方向の長さが短く設定されている。このとき、バランサー用プレートのも当接片521の復元のみによって十分に得られる。このことから、皿ばね528の各当接片521の復元のみによって十分に得られる。このことから、皿はね528の名当接片521のを圧縮させた未復

10

20

30

40

10

20

30

40

50

元状態で、装着ボルト28の頭頂面とスライダー42の各膨出部421の外端部との間に縮装され、復元時には外径側部分の各当接片521のみが装着ボルト28の頭頂面とスライダー42の各膨出部421の外端部との間で自身の厚みと略同等分のストローク長に復元する。

[0044]

したがって、本実施の形態では、装着ボルト28の頭頂面とスライダー42の各膨出部421の外端部との間に縮装した皿ばね52は、その復元時に未復元状態の各当接片521のみが自身の厚みと略同等分のストローク長に復元するので、火災に起因する高温を感熱した際にバランサー用プレート43がスライダー42に対し速やかに下方へ移動する際のきっかけとなる付勢力が得られるのはもちろんのこと、バランサー用プレート43をさらに下方へ付勢して温度ヒューズ47の溶出を促進することでトリガー機構4の初期動作をより迅速に行うことができる。

[0045]

しかも、皿ばね52が、各膨出部421同士の間にそれぞれ係合して周方向の位置決めを行う係合片522を有しているので、各当接片521が各膨出部421の上面に常時当接し、皿ばね52の各当接片521の付勢力によってトリガー機構4の迅速な初期動作を確実に行うことができる。

[0046]

次に、本発明の第4の実施の形態を図22~図27に基づいて説明する。

[0047]

この実施の形態では、皿ばねの構成を変更している。図22は本発明の第4の実施の形態に係るスプリンクラーヘッド1の縦断側面図、図23はスプリンクラーヘッド1の皿ばね付近の拡大図、図24はスプリンクラーヘッド1の皿ばね付近を外側方から見た側面図、図25は図22のスプリンクラーヘッド1のG-G線における断面図、図26は皿ばねの平面図、図27は図26のH-H線における断面図をそれぞれ示している。なお、皿ばねを除くその他の構成は、前記第1の実施の形態と同じであり、同一部分については、同じ符号を付して、その詳細な説明は省略する。

[0048]

すなわち、本実施の形態では、図22~図27に示すように、装着ボルト28の頭頂面とスライダー42の各膨出部421の外端部との間には、コイルばね38よりもばね下数が大きい付勢手段としての皿ばね53が縮装されている。この皿ばね53は、ナッしての外径に近い大径に形成されている。そも、大きくスライダー42の外径に近い大径に形成されている。その外径側部分が円盤状に形成されているのに対し、内径側部分には方に切り欠かれた櫛刃状に形成されている。この皿ばね53の内径側部分には形成されている。この四皿ばね53の内径側部分にはいかにあいた、四域な53は、その復元時に内径側部分にはね定数の高い外径側部分にはの高い外径側部分の各当接片531の復元のみによって十分に得られる。このことから、皿ばね53は、外径側部分を復元させているものよに後側部分(各当接片531のみが装着ボルト28の頭頂面とスライダー42の各膨出部421の外端部との間で自身の厚みと略同等分のストローク長に復元する。

[0049]

したがって、本実施の形態では、装着ボルト28の頭頂面とスライダー42の各膨出部421の外端部との間に縮装した皿ばね53は、その復元時に未復元状態の各当接片531のみが自身の厚みと略同等分のストローク長に復元するので、火災に起因する高温を感熱した際にバランサー用プレート43がスライダー42に対し速やかに下方へ移動する際のきっかけとなる付勢力が得られるのはもちろんのこと、バランサー用プレート43をさらに下方へ付勢して温度ヒューズ47の溶出を促進することでトリガー機構4の初期動作

をより迅速に行うことができる。

### [0050]

なお、本発明は、前記各実施の形態に限定されるものではなく、その他種々の変形例を 包含している。例えば、前記各実施の形態では、付勢手段として皿ばねを用いたが、装着 ボルトの頭頂面と支持ピンのナット部材又はスライダーの各膨出部の外端部との間に複数 の板ばねを環状に配置して縮装されていてもよく、コイルばねよりもばね定数が大きい付 勢手段であればなんでもよい。

# [0051]

また、前記各実施の形態では、消火配水管の枝管Wから供給される圧力水を用いたが、 圧力水に薬剤を添加して混合された消火流体が用いられていてもよいのはいうまでもない

10

# 【符号の説明】

# [ 0 0 5 2 ]

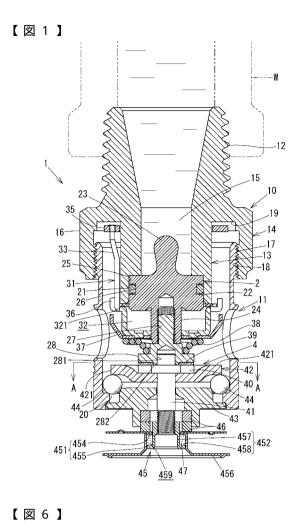
- 1 スプリンクラーヘッド
- 10 スプリンクラーヘッド本体 (スプリンクラーヘッド筐体)
- 11 フレーム (スプリンクラーヘッド筐体)
- 15 吐水口
- 2 弁体
- 2 0 環状段部
- 21 シールリング
- 38 コイルばね
- 39 皿ばね(付勢手段)
- 4 トリガー機構
- 4 2 スライダー (規制部材)
- 4 3 バランサー用プレート(支持部材)
- 4 4 係止部材
- 47 温度ヒューズ
- 5 1 皿ばね(付勢手段)
- 52 皿ばね(付勢手段)

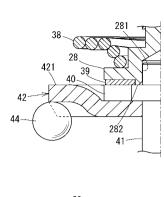
【図2】

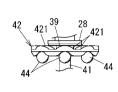
【図3】

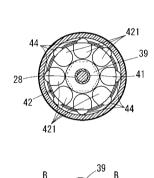
【図4】

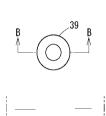
【図5】

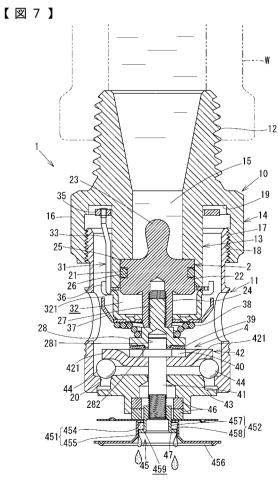


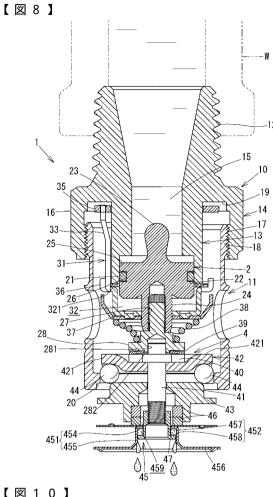


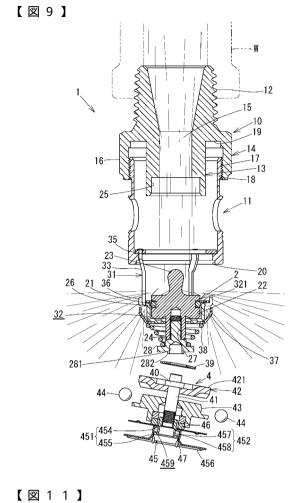


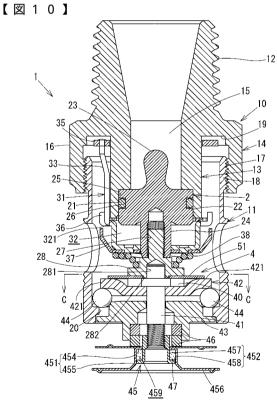


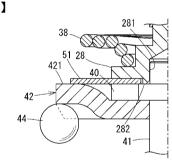


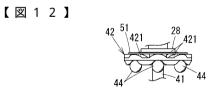


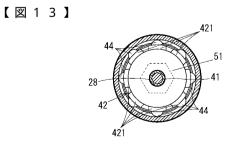




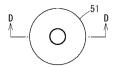








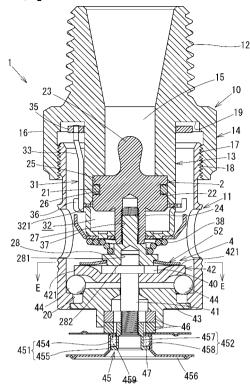




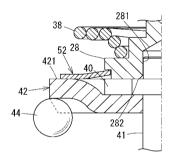
【図15】



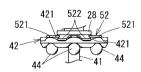
【図16】



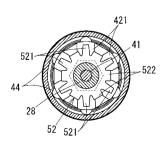
【図17】



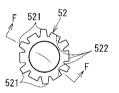
【図18】



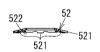
【図19】



【図20】



【図21】



【図23】

